中駐在所だより

真岡警察署
中駐在所
令和7年
4月号

春の全国交通安全運動実施

令和７年４月６日から４月１５までの１０日間、春の交通安全県民総ぐるみ運動を実施します。

さらに、４月１０日は、「交通事故死ゼロを目指す日」ですので、運転者や歩行者も交通ルールを守って、交通事故を起こさないように心がけましょう。

運動重点

1　こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路環境の確保と正しい横断方法の実践
2　歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
3　自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

自転車安全利用五則を守ろう！

自転車安全利用五則とは、、、

① 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者優先
② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
③ 夜間はライトを点灯
④ 飲酒運転は禁止
⑤ ヘルメットを着用

自転車に乗るすべての人が対象です。
交通ルールを守って安全に自転車に乗ろう！

☎　中駐在所０２８５－８２－４４７６